

兵庫県公報

令和5年12月15日 金曜日 第474号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 特定計量器定期検査の実施（地域産業立地課）	1
○ 国土調査の成果の認証（農地整備課）	3
○ 保安林の指定予定（治山課）	3
○ 同 上（同）	4
○ 同 上（同）	4
○ 同 上（同）	5
○ 同 上（同）	5
○ 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定（水大気課）	6
○ 東播都市計画道路事業の事業計画の変更認可（道路街路課）	6
○ 昭和39年兵庫県告示第332号の12（兵庫県の指定金融機関等の名称等）の一部改正（会計課）	6
公 告	
○ 入札公告（管財課）	7
○ 同 上（計画課）	9
○ 同 上（産業労働部総務課）	11
○ 令和6年度兵庫県立淡路景観園芸学校景観園芸特別研修受講生の募集（公園緑地課）	14
○ 落札者等の公示（物品管理課）	16
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（東播磨県民局）	16
○ 同 上（中播磨県民センター）	16
○ 同 上（丹波県民局）	17
病院局公告	
○ 入札公告	17
教育委員会公告	
○ 入札公告	19
公安委員会告示	
○ 警備業法に基づく直接検定の実施	22

告 示

兵庫県告示第1199号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定に基づき、相生市、赤穂市、西脇市黒田庄町、三木市（吉川町の区域を除く。）、川西市、小野市、三田市、丹波市、朝来市、宍粟市、加東市、たつの市、多可町、稲美町、播磨町、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町及び佐用町の区域における質量計の定期検査（特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条第1項第1号から第4号までに該当する場合を除く。）を次のとおり実施する。

令和5年12月15日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 検査実施機関（計量法第20条第1項に基づく指定定期検査機関）
神戸市中央区下山手通6丁目3番28号 兵庫県中央労働センター内
一般社団法人兵庫県計量協会
- 2 検査実施区域、検査実施期日及び検査実施場所

検査実施区域	検査実施期日（注）	検査実施場所
相生市	令和6年6月11日（火）から同月21日（金）まで	検査場所を指定した場合にあっては、その指定した場所 指定の場所によらない場合にあっては、その質量計の所在の場所
赤穂市	令和6年8月28日（水）から同年9月19日（木）まで	
西脇市黒田庄町	令和6年8月26日（月）及び同月27日（火）まで	
三木市 （吉川町の区域を除く。）	令和6年10月22日（火）から同年11月14日（木）まで	
川西市	令和7年1月9日（木）から同年2月14日（金）まで	
小野市	令和6年10月10日（木）から同年11月1日（金）まで	
三田市	令和6年11月19日（火）から同年12月13日（金）まで	
丹波市	令和6年11月19日（火）から同年12月12日（木）まで	
朝来市	令和6年11月5日（火）から同月14日（木）まで	
宍粟市	令和6年6月18日（火）から同年7月19日（金）まで	
加東市	令和7年1月9日（木）から同月30日（木）まで	
たつの市	令和6年4月3日（水）から同年6月7日（金）まで	
多可町	令和6年10月1日（火）から同月9日（水）まで	
稲美町	令和7年2月11日（火）から同月14日（金）まで	
播磨町	令和7年2月4日（火）から同年2月7日（金）まで	
市川町	令和6年9月26日（木）及び同月27日（金）まで	
福崎町	令和6年10月15日（火）から同月18日（金）まで	
神河町	令和6年9月24日（火）及び同月25日（水）まで	

太子町	令和6年6月4日(火)から同月12日(水)まで
上郡町	令和6年7月23日(火)から同月25日(木)まで
佐用町	令和6年5月21日(火)から同月30日(木)まで

(注) 土曜日、日曜日及び祝日を除く。



兵庫県告示第1200号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。
 令和5年12月15日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 (1) 調査を行った者の名称
たつの市
- (2) 調査を行った期間
令和2年5月から令和4年2月まで
- (3) 成果の名称
たつの市龍野町日飼の一部（4）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
たつの市龍野町日飼の一部
- (5) 認証年月日
令和5年12月4日
- 2 (1) 調査を行った者の名称
たつの市
- (2) 調査を行った期間
令和2年7月から令和4年2月まで
- (3) 成果の名称
たつの市揖保川町山津屋の一部（1）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
たつの市揖保川町山津屋の一部
- (5) 認証年月日
令和5年12月4日
- 3 (1) 調査を行った者の名称
多可郡多可町
- (2) 調査を行った期間
令和2年4月から令和4年11月まで
- (3) 成果の名称
多可町（中区中村町の一部）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
多可郡多可町中区中村町の一部
- (5) 認証年月日
令和5年12月4日



兵庫県告示第1201号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和5年12月15日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 保安林予定森林の所在場所
豊岡市栄町字滝谷435の1、435の3
- 2 指定の目的
水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第1202号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和5年12月15日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 保安林予定森林の所在場所
豊岡市法花寺字水上680の6、680の9、680の14、680の37、680の38、680の41、680の46、680の55、687、字奥野谷1064の1、1064の2、1064の24、1064の31、1064の60、1064の78、1064の83、1064の102、1064の105、1064の125、1064の128、1064の132、1064の143、1064の161、1064の180、1064の183、1064の189
- 2 指定の目的
水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第1203号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和5年12月15日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 保安林予定森林の所在場所
豊岡市出石町福見字カンノフジ105
- 2 指定の目的
水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第1204号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和5年12月15日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 保安林予定森林の所在場所

豊岡市但東町唐川字峠ノ谷9、字足谷16

2 指定の目的

水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第1205号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和5年12月15日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 保安林予定森林の所在場所

豊岡市但東町太田字愛宕山12

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第1206号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

令和5年12月15日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 指定する区域

南あわじ市広田広田字久保ノ内523番1、字清水550番の各一部

2 特定有害物質の名称

クロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン並びに鉛及びその化合物



兵庫県告示第1207号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項の規定において準用する同法62条第1項の規定により、東播都市計画道路事業の事業計画の変更の認可の告示（令和5年近畿地方整備局告示第156号）があったので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年12月15日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 都市計画事業の種類及び名称

東播都市計画道路事業

3.3.420号二見稲美三木線

2 施行者の名称

兵庫県

3 事務所の所在地

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

4 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

なし



兵庫県告示第1208号

昭和39年兵庫県告示第332号の12（兵庫県の指定金融機関等の名称等）の一部を次のように改正し、令和6年4月1日から適用する。

令和5年12月15日

兵庫県知事 齋藤元彦

3の表中

「

株式会社 南都銀行	同上
みずほ信託銀行株式会社	兵庫県内、大阪府内及び東京都内に所在する営業所
株式会社 みなと銀行	大阪府内及び東京都内に所在する営業所

」

を

「

株式会社 南都銀行	同上
株式会社 みなと銀行	大阪府内及び東京都内に所在する営業所

」

に改める。

公 告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和5年12月15日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤元彦

1 調達内容

(1) 調達する物品等の名称及び数量

兵庫県本庁舎ほか4庁舎で使用するガス 予定数量411,581立方メートル/年

(2) 調達案件の仕様等

契約担当者が仕様書等で指定するところによる。

(3) 履行期間

令和6年4月1日(月)から令和7年3月31日(月)まで

(4) 履行場所

仕様書別紙「対象施設の情報一覧」のとおり

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有するものは、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(入札参加資格審査窓口)

兵庫県出納局物品管理課 電話(078)341-7711 内線4947

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) ガス事業法(昭和29年法律第51号)第3条の規定に基づきガス小売事業の登録を受けている者であること。

3 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所

(1) 交付期間

令和5年12月15日(金)から令和6年1月4日(木)まで(兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 交付場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県総務部職員局管財課 担当 榊原
電話 (078) 341-7711 内線2621

4 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「入札参加申込書」という。)及び入札書の提出期間

(1) 入札参加申込書の提出期間等

令和5年12月18日(月)から令和6年1月4日(木)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 入札参加申込書の提出場所及び問合せ先

上記3(2)に同じ。

(3) 開札の日時及び場所

日時 令和6年1月26日(金) 午前10時から

場所 兵庫県総務部職員局管財課内(神戸市中央区下山手通5丁目10番1号)

(4) 入札書の受領期限

郵送又は持参により入札書を提出するものとし、令和6年1月25日(木) 午後5時までに上記3(2)の場所に必着のこと。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の110。以下同じ。)の100分の5以上の額の入札保証金を令和6年1月24日(水) 午後5時までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 国(公社・公団を含む。以下同じ。)、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき(入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。)

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 過去2年間に国、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。

(4) 入札参加者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に上記2(1)及び(5)に示したガスの供給を実施できることを証明する書類を添付して、令和6年1月4日(木) 午後5時までに提出すること。

また、上記(2)ア及び(3)アに示した国、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体との契約締結及び履行の実績がある場合にはそれを証明する書類を併せて提出すること。

イ 入札参加者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期間までであること。

イ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。特に、入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その執行が可能となったときに効力を生じる。」旨が付記されていること。

カ 代理人が入札する場合は、入札書と合わせて委任状を提出すること。

キ 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記4(4)及び5(5)アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、4(4)又は5(5)ウ若しくはエに違反し無効となった者以外の者

コ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Saito Motohiko, Governor of Hyogo Prefecture

(2) Nature and quantity of the services to be required:

Supply of gas, 411,581m³/1 year

(3) Fulfillment period:

From April 1, 2024 through March 31, 2025

(4) Location:

As per designated by the head of the procuring entity in specification

(5) Deadline for tender:

17:00 January 25, 2024 by direct delivery

17:00 January 25, 2024 by mail

(6) Person to contact concerning the notice:

Mr. Sakakihara, Property Custody Division, Hyogo Prefectural Government

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078)341-7711 Ext. 2621



入札公告

次の工事について制限付き一般競争入札に付す。

令和5年12月15日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤元彦

1 入札に付する事項

(1) 工事名

電気自動車用急速充電器撤去工事（以下「本件工事」という。）

(2) 工事場所

淡路市佐野新島9-6

淡路市野島常盤954-2

淡路市楠本2425-2

淡路市多賀600

南あわじ市八木養宜上1401

(3) 工事概要

県有施設に設置の急速充電器に係る撤去及び原状回復工事

(電気自動車用急速充電器、付帯施設等に係る撤去及び原状回復工事)

- (4) 工期 (又は施工期間)
令和6年3月31日限り
- (5) 最低制限価格
有
- (6) 入札方式
制限付き一般競争入札 (事前審査型)
- (7) 契約締結予定日
令和6年1月上旬
- (8) 支払条件
 - ア 年割支払 無
 - イ 前払金 無
 - ウ 中間前払金 無
 - エ 部分払 無
 - オ 中間前払金と部分払の選択該当工事の別 無

2 応募方法

単独企業による。

3 入札参加資格

物品関係入札参加資格者として、兵庫県の物品関係入札参加資格 (登録) 者名簿に登録されている者で、次の要件を満たしていること。

- (1) 入札参加資格工種
電気工事
- (2) 営業所の所在地に関する要件
兵庫県内に建設業の許可を受けた主たる営業所を有すること。
- (3) 建設業の許可に関する要件
電気工事業に係る建設業の許可を有すること。
- (4) 配置技術者に関する要件
建設業法の規定による電気工事業に係る主任技術者又は監理技術者の資格を有する者を本件工事に配置できること。
また、配置予定技術者は、直接かつ恒常的な雇用関係 (入札参加申込日以前に3箇月以上の雇用関係) がある者であること。
- (5) 入札保証金
不要
- (6) その他
別紙「入札説明書」に示すとおり。

4 入札手続等

手 続 等	期間・期日	場所・方法
(1) 建設工事請負契約書等の閲覧	令和5年12月15日 (金) から 同 月26日 (火) まで (注2、3)	①神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 (兵庫県企画部計画課) ②兵庫県ホームページの「入札・公売情報」 に掲載 (注5)
(2) 設計図書の交付	令和5年12月15日 (金) から 同 月26日 (火) まで	兵庫県ホームページの「入札・公売情報」 に掲載 (注5)
(3) 提出資料の様式等の交付	令和5年12月15日 (金) から 同 月21日 (木) まで	

(4) 入札参加申込書、入札参加資格確認資料の受付	令和5年12月15日(金)から 同月21日(木)まで (注2、3)	必ず書面により上記(1)①に持参又は郵送。郵送の場合は、令和5年12月21日(木)必着
(5) 質問書(様式20号)の受付	令和5年12月15日(金)から 同月21日(木)まで (注2、3)	必ず書面により上記(1)①に電子メール又はFAXにて提出すること。 電子メール: keikaku@pref.hyogo.lg.jp FAX: 078-362-3993
(6) 回答書の閲覧	令和5年12月22日(金)から 同月26日(火)まで (注2、3)	上記(1)①で閲覧。 兵庫県ホームページの「入札・公売情報」に掲載(注5)
(7) 入札参加資格確認結果の通知	令和5年12月26日(火)まで	
(8) 工事費内訳書の受付	令和5年12月27日(水) 午前10時	入札時に入札書に添えて、入札箱へ直接投入すること。
(9) 入札及び開札	同上	兵庫県庁2号館3階会議室において、入札書に工事費内訳書を添えて、入札箱へ直接投入すること。
(10) 入札結果の公表	落札決定後速やかに(注4)	上記(1)①で閲覧
	契約締結後速やかに	兵庫県ホームページの「入札・公売情報」に掲載(注6)

- (注1) 上記の期間は、兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)に定める県の休日を除く。
- (注2) 毎日午前9時から午後5時まで
- (注3) 正午から午後1時までを除く。
- (注4) 落札決定日の翌日までに公表する。
- (注5) アドレスは (https://web.pref.hyogo.lg.jp/bid/bid_opn_03.html)
- (注6) アドレスは (https://web.pref.hyogo.lg.jp/bid/bid_res_03.html)

5 入札参加資格確認資料の提出

本件工事の入札参加を希望する者は、下記の入札参加資格確認書類を、上記4(4)により提出すること。なお、下記(3)及び(4)の様式等は、4(3)のとおり、兵庫県ホームページ「入札・公売情報」からダウンロードを行い保存することにより取得すること。

- (1) 物品関係入札参加資格審査結果通知書(写し)
- (2) 電気工事業にかかる建設業の許可の通知書(写し)
- (3) 配置予定技術者の資格(様式6号の2)
- (4) 現場代理人の資格(様式6号の3)

6 その他

- (1) 別紙「入札説明書」のとおりとする。
- (2) 現場説明会は実施しない。

7 入札担当課(問合せ先)

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県企画部計画課 諸岡・高島
TEL (078) 362-4218



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和5年12月15日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤元彦

1 調達内容

(1) 調達する物品等の名称及び数量

県立ものづくり大学校ほか13施設で使用する電気予定数量3,821,330キロワット時/年

(2) 調達案件の仕様等

契約担当者が仕様書等で指定するところによる。

(3) 履行期間

令和6年5月1日(水)から令和7年4月30日(水)まで

(4) 履行場所

仕様書別紙「対象施設の情報一覧」のとおり

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有するものは、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(入札参加資格審査窓口)

兵庫県出納局物品管理課 電話(078)341-7711 内線4947

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

(6) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者又は判定を受けていない者で開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であること。

(環境配慮方針に基づく判定窓口)

兵庫県環境部環境政策課 電話(078)341-7711 内線2793

3 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所

(1) 交付期間

令和5年12月15日(金)から令和6年1月10日(水)まで(兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 交付場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県産業労働部総務課 担当 黒川(くろかわ)

電話(078)341-7711 内線3611

4 入札参加申込書及び入札書の提出期間等

(1) 入札参加申込書の提出期間

令和5年12月16日(土)から令和6年1月10日(水)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 入札参加申込書の提出場所及び問合せ先

上記3(2)に同じ

(3) 開札の日時及び場所

日時 令和6年1月29日(月)午前10時から

場所 兵庫県産業労働部総務課(神戸市中央区下山手通5丁目10番1号)

(4) 入札書の受領期限

郵送又は持参により入札書を提出するものとし、令和6年1月26日(金)午後5時までに上記3(2)の場所に必着のこと。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の110。以下同じ。)の100分の5以上の額の入札保証金を令和6年1月24日(水)午後5時までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 国(公社・公団を含む。以下同じ。)、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況その他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき(入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。)

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 過去2年間に国、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約の種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。

(4) 入札参加者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に上記2(1)、(5)及び(6)に示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、令和6年1月10日(水)午後5時までに提出すること。

イ 入札参加者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期間までであること。

イ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。特に、入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その執行が可能となったときに効力を生じる。」旨が付記されていること。

カ 代理人が入札する場合は、入札書と合わせて委任状を提出すること。

キ 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(i) 初度の入札において、上記4(4)及び5(5)アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、4(4)又は5(5)ウ若しくはエに違反し無効となった者以外の者

コ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Motohiko Saito, Governor of Hyogo Prefecture

(2) Nature and quantity of the services to be required:

Supply of electric power, 3,821,330kWh/1 year

(3) Fulfillment period:

From May 1, 2024 through April 30, 2025

(4) Location:

As per designated by the head of the procuring entity in specification

(5) Deadline for tender:

7:00 January 26, 2024 by direct delivery

(6) Person to contact concerning the notice:

Mr. Kurokawa, General Affairs Division, Industry, Employment & International Affairs Department, Hyogo Prefectural Government
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567
TEL (078)341-7711



令和6年度兵庫県立淡路景観園芸学校景観園芸特別研修受講生の募集

兵庫県立淡路景観園芸学校管理規則（平成10年兵庫県規則第69号）第3条第1項の規定により、令和6年度兵庫県立淡路景観園芸学校景観園芸特別研修の受講生を次のとおり募集する。

令和5年12月15日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 研修内容

園芸療法に関する研修

2 募集人員

全寮制コース 若干名

通学制コース 若干名

3 修業年限

全寮制コース 1年

通学制コース 2年

4 受講生の決定方法

適性検査、筆記試験及び個人面接・グループワークにより、受講生を決定する。

5 試験日及び会場

(1) 日程

令和6年1月21日（日）

(2) 会場

淡路市野島常盤954-2

兵庫県立淡路景観園芸学校

6 応募資格

次のいずれかに該当する者

- (1) 大学を卒業した者及び令和6年3月卒業見込みの者
- (2) 医療・福祉・介護・農業・園芸・造園関連の短期大学、専門学校又は大学校を卒業した者及び令和6年3月卒業見込みの者
- (3) 医療・福祉・介護・農業・園芸・造園関連以外の短期大学、専門学校、高等専門学校又は大学校を卒業した者で医療・福祉・介護・農業・園芸・造園関連の実務経験が2年以上ある者
- (4) 医療・福祉・介護・健康関連の国家資格（医師、歯科医師、保健師、助産師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、診療放射線技師、臨床検査技師、視能訓練士、臨床工学技士、義肢装具士、保育士、歯科衛生士、救急救命士、薬剤師、はり師、きゅう師、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、公認心理師又は管理栄養士）を有する者
- (5) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第4項の規定により独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び令和6年3月31日までに授与される見込みの者
- (6) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者若しくは令和6年3月までに修了見込みの者又はこれらに準ずる者
- (7) 昭和28年文部省告示第5号により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
- (8) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第155条第1項第5号の規定により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（同規定に係る専修学校の専門課程修了者）
- (9) その他園芸療法課程の教育を受けることができる水準以上の能力があると兵庫県立淡路景観園芸学校において認めた者

7 応募手続

- (1) 応募書類

ア 受講願書

イ 出願理由書

- (2) 応募書類の配布

兵庫県立淡路景観園芸学校及び兵庫県まちづくり部公園緑地課において配布する。

なお、応募書類を兵庫県立淡路景観園芸学校へ郵便で請求することができる。この場合は、封筒の表に「園芸療法課程受講生募集要項請求」と朱書きし、返信用封筒（住所、氏名及び郵便番号を明記し、210円分の切手を貼付した角形2号の封筒）を同封すること。

- (3) 受付期間

令和6年1月4日（木）から同月11日（木）まで

なお、郵送の場合は、簡易書留とし、同月11日（木）までの消印のあるものに限り受け付ける。

- (4) 提出先

〒656-1726 兵庫県淡路市野島常盤954-2

兵庫県立淡路景観園芸学校

8 結果発表

- (1) 発表日

令和6年1月24日（水）

- (2) 発表方法等

受験者全員に郵便により通知するとともに、結果発表日の午後1時以降、兵庫県立淡路景観園芸学校に合格者の受験番号を掲示する。

また、兵庫県立淡路景観園芸学校ホームページに合格者の受験番号を掲載する。

9 応募についての問合せ先

兵庫県立淡路景観園芸学校 普及指導課

電話番号 (0799) 82-3455（平日午前9時から午後5時まで）

ファックス番号 (0799) 82-3124

電子メールアドレス alpha@awaji.ac.jp

~~~~~

**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和5年12月15日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 落札に係る物品の名称及び数量  
凍結防止剤散布車 1台
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
兵庫県出納局物品管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日  
令和5年11月27日
- 4 落札者の名称及び住所  
範多機械株式会社  
大阪府大阪市西淀川区竹島5-6-34
- 5 落札金額  
57,310,000円(税込)
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
令和5年10月17日

~~~~~

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和5年12月15日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
加古郡稲美町野寺字上南岡115番1、117番、117番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
加古郡稲美町国安二丁目60番地
有限会社ハリマ総合開発 代表取締役 松下将也
- 3 許可年月日及び許可番号
令和5年4月14日
兵庫県指令東播(加土)(建)第1-18号(4稲美)

~~~~~

**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和5年12月15日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
たつの市龍野町末政字大町14番1、15番1、15番2
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
たつの市龍野町富永865番地1  
株式会社TATSUNO 代表取締役 神山聡志
- 3 許可年月日及び許可番号  
令和5年11月27日

兵庫県指令中播（姫土）（建）第1-5-2号（5たつの）



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和5年12月15日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
丹波篠山市野中宇丸山ノ坪80番1の一部、80番2の一部  
同 市野中宇丸山東ノ坪133番、146番1、133番1の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
丹波篠山市野中70番地3  
太陽産業株式会社 代表取締役 田中光則
- 3 許可年月日及び許可番号  
令和5年11月6日  
兵庫県指令丹波（丹土）（建）第1-3-2号（4丹波篠山）

**病院局公告**

**入札公告**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和5年12月15日

兵庫県病院事業 契約担当者

県立はりま姫路総合医療センター院長 木下芳一

- 1 調達内容
  - (1) 調達件名及び数量  
県立はりま姫路総合医療センター総合施設管理等業務 一式
  - (2) 調達案件の仕様等  
入札説明書による。
  - (3) 履行期間  
令和6年4月1日（月）から令和9年3月31日（水）まで
  - (4) 履行場所  
県立はりま姫路総合医療センター 姫路市神屋町3丁目264番地
  - (5) 入札方法  
上記(1)について入札に付する。  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった年間契約金額の110分の100に相当する金額を記載すること。
- 2 一般競争入札参加資格
  - (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
  - (2) 上記(1)の名簿に「建物保守・管理」「設備保守・管理」「清掃業務（建物）」「警備業務」を希望業種として登録されている者であること。
  - (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
  - (4) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
  - (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225

号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

- (6) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15に規定する病院施設の清掃業務を適正に行う能力があることを証明できる者であること。
- (7) 入札説明書で定める仕様書の内容を履行する能力があることを証明できる者であること。
- (8) 設備管理、警備、清掃のいずれかの業務を含む範囲において、ISO9001認証を取得している者であること。
- (9) 個人情報保護の体制が整った者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒670-8560 姫路市神屋町3丁目264番地

県立はりま姫路総合医療センター 経営企画部経理課

電話 (079) 289-5080

- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)シで提出を求める誓約書の交付期間

令和5年12月15日（金）から令和6年1月5日（金）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条に規定する県の休日を除く。）

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

- (3) 入札参加申込書の受付期間

上記(2)に同じ。

- (4) 入札・開札の日時及び場所

令和6年2月8日（木）午前10時30分 県立はりま姫路総合医療センター 教育研修棟1階講堂

- (5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和6年2月7日（水）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の110の金額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和6年2月6日（火）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を保証金に代えて提出すること。なお、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号。以下「会計規程」という。）第78条第1項第3号に該当する場合には、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。なお、会計規程第95条第1項第3号に該当する場合は免除する場合がある。

- (4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した役務を履行できることを証明する書類を申込書に添付して指定の期間内に提出し、契約担当者による一般競争入札参加資格及び履行能力の確認を受けること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

- (5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和6年2月15日（木））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。特に、この入札書については、「この入札書に記載する申込内容については、入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより、効力を生じる。」旨が付記されていること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札者の氏名並びに当該代理人の氏名があること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうちア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能であること。

シ 契約金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

本公告及び入札説明書に示した一般競争入札参加資格及び履行能力があると確認された者であって、会計規程第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr.Kinoshita, Director of Hyogo Prefectural Harima-Himeji General Medical Center

(2) Nature and quantity of the services to be required:

Hyogo Prefectural Harima-Himeji General Medical Center buildings administrative task 1 set

(3) Contract fulfillment period: April 1, 2024 through March 31, 2027

(4) Location: Hyogo Prefectural Harima-Himeji General Medical Center

(5) Deadline for indicating will to participate in the tendering procedures:

16:00 January 5, 2024

(6) Deadline for tender:

17:00 February 7, 2024 by mail

10:30 February 8, 2024 by direct delivery

(7) Contact point for the notice:

Accounting Division, Hyogo Prefectural Harima-Himeji General Medical Center,

3-264, Kamiya-cho, Himeji-shi, Hyogo 670-8560

TEL (079)289-5080

教育委員会公告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和5年12月15日

契約担当者

兵庫県立兵庫工業高等学校長 岩井高士

## 1 入札に付する事項

## (1) 件名及び数量

兵庫県立兵庫工業高等学校特色学科教育用コンピュータレンタル一式

## (2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

## (3) 賃貸借期間

令和6年3月31日（日）から令和11年3月30日（金）まで（60箇月）

## (4) 納入場所

兵庫県立兵庫工業高等学校  
神戸市兵庫区和田宮通2丁目1番63号

## (5) 入札方法

前記(1)の物品について入札に付する。

入札書に記載する金額については、調達案件の設置に係る詳細設計、搬入設置調整に要する費用及び機器設定に要する費用と前記(3)の期間における賃借料の合計金額を前記(3)の期間（60箇月）で月割りした1月当たりの単価（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）とする。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

## 2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

## 3 入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、兵庫県立兵庫工業高等学校が電子入札システム未導入のため、従来の入札者立会による入札書の提出方法により行う。

(1) 入札参加申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒652-0863 神戸市兵庫区和田宮通2丁目1番63号

兵庫県立兵庫工業高等学校 事務室

電話 (078) 671-1431 FAX (078) 671-1435

(2) 入札参加申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和5年12月18日（月）から同月27日（水）（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札・開札の日時及び場所

日時 令和6年1月25日（木）午前10時から

場所 兵庫県立兵庫工業高等学校 やまなみ会館（神戸市兵庫区和田宮通2丁目1番63号）

(4) 入札書の提出期限

前記(3)の入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者もしくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和6年1月24日（水）午後4時までに前記(1)の場所に必着すること。

## 4 仕様確認及び仕様書等に関する質問について

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。
- ア 受付期間  
令和5年12月18日（月）から令和6年1月11日（木）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後4時まで（持参の場合は、正午から午後1時までを除く。）
- イ 受付場所  
前記3(1)に同じ
- ウ 提出書類  
機器内訳書及びカタログ等の仕様を確認できる書類、質問書（様式任意）
- エ 提出方法  
持参又はFAXにより提出すること。
- オ 確認の結果  
令和6年1月18日（木）午後1時に通知する。
- (2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から前記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (3) 入札者は、前記(1)オで認められた物品で入札すること。
- 5 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
契約希望金額（入札書記載金額に100分の10に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を加算して得た額に貸借期間60箇月を乗じた金額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和6年1月24日（水）までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を提出する場合等、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第84条の規定に該当する場合は、この限りではない。入札保証金又は入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となる。
- (3) 契約保証金  
契約金額（落札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額に貸借期間60箇月を乗じた金額）の100分の10以上の額の契約保証金（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げるものとする。）を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出する場合、「誓約書（契約保証金の免除についての誓約書）」を提出する場合、契約金額が200万円以下の場合等は、契約保証金を免除する。
- (4) 入札に関する条件
- ア 入札は、所定の日時及び場所において、入札執行職員の指示に従い入札書を直接入札箱に投入すること。
- イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和6年2月1日（木）までであること。
- ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- カ 代理人が入札する場合は、入札開始までに委任状を入札執行者に提出すること。
- キ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。なお、代理人が入札する場合は、入札書に代理人の記名があること。
- ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。
- (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
- (4) 初度の入札において、前記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

## (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

## (6) 契約書作成の要否

要作成

## (7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (8) その他

詳細は、入札説明書による。

## 6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

## (1) Name and title of head of the procuring entity:

Takashi Iwai, Principal of Hyogo Prefectural Hyogo Technical High School

## (2) Nature of the services to be required:

Hyogo Prefectural Hyogo Technical High School 1 set of Educational Computer for Intelligence Course

## (3) Fulfilment period:

From March 31, 2024 to March 30, 2029

## (4) Delivery location:

2-1-63, Wadamiyadori, Hyogo-ku, Kobe-shi, Hyogo 652-0863

## (5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 December 27, 2023 by direct delivery

## (6) Deadline for tender:

10:00 January 25, 2024 by direct delivery

## (7) Person to contact concerning the notice:

Ms. Ae, School Office, Hyogo Prefectural Hyogo Technical High School

2-1-63, Wadamiyadori, Hyogo-ku, Kobe-shi, Hyogo 652-0863

Tel (078)671-1431

## 公安委員会告示

## 兵庫県公安委員会告示第338号

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条の規定に基づく検定の実施について、警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号）第7条の規定により、次のとおり公示する。

令和5年12月15日

兵庫県公安委員会

委員長 澤田 隆

## 1 検定の種別及び級

交通誘導警備業務2級

## 2 実施日時及び場所

## (1) 実施日時

令和6年3月16日（土）午前9時から午後5時まで

## (2) 実施場所

明石市荷山町1649番地の2

兵庫県警察本部交通部運転免許試験場

## 3 受検定員

30人

## 4 受検要件

次のいずれかに該当する者

## (1) 兵庫県内に住所を有する者

- (2) 兵庫県内の営業所に属する警備員
- 5 検定試験の内容
- (1) 学科試験
- ア 警備業務に関する基本的な事項
- イ 法令に関すること。
- ウ 車両等の誘導に関すること。
- エ 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合の応急の措置に関すること。
- (2) 実技試験
- ア 車両等の誘導に関すること。
- イ 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合の応急の措置に関すること。
- 6 検定の申請手続
- (1) 申請期間
- 令和6年1月9日（火）から同年3月8日（金）までの間（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く午前10時から午後5時まで）
- (2) 申請窓口
- 申請窓口は、次に掲げるいずれかの警察署の生活安全課（生活安全第一課、生活安全第二課及び刑事生活安全課を含む。以下同じ。）の警備業担当係とする。
- ア 兵庫県内に住所を有する者にあつては、住所地を管轄する警察署
- イ 兵庫県内の営業所に属する警備員にあつては、当該営業所の所在地を管轄する警察署
- (3) 提出書類
- ア 検定申請書1通
- イ 次に掲げるいずれかの書面1通
- (イ) 前記(2)のアの警察署に提出する場合にあつては、住所地を疎明する書面
- (ロ) 前記(2)のイの警察署に提出する場合にあつては、その者が当該営業所に属することを疎明する書面
- ウ 写真（申請前6月以内に撮影した、無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの）2枚
- (4) 申請方法
- ア 前記(3)の提出書類を前記(2)の申請窓口を持参して申請するものとし、郵送による申請は受け付けない。
- イ 申請は、原則として検定を受けようとする本人が行うものとする。
- ウ 申請期間内であっても、申請人員が受検定員に達した時点で申請の受付を締め切る。
- 7 検定申請書の配布
- 検定申請書は、兵庫県警察ホームページからダウンロードできるほか、兵庫県内の各警察署の生活安全課において配布している。
- 8 手数料
- 手数料は、14,000円相当額の兵庫県収入証紙又はその金額の電子納付サービスにより得られた納付情報により納付すること。
- なお、手数料は、納付後は返還しない。
- 9 携行品
- 筆記用具
- 10 受検についての問合せ先
- (1) 兵庫県内の各警察署の生活安全課
- (2) 兵庫県警察本部生活安全部保安課  
電話（078）341-7441 内線3424